

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



31 号 2018. 10. 22

はじめに NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

秋晴れの心地よい季節になりました。今年の夏は「命にかかわる危険な暑さ」という言葉を聞き、毎日、何度も温度・湿度計を確認しました。0～2歳児対象の家庭的保育です。「暑い」「苦しい」「休ませてほしい」など、言葉では表すことのできない子どもを保育しているという責任の重さを改めて思いました。皆様の保育室では、いかがでしたか？

また、7月から9月にかけて各地で台風による河川の氾濫や土砂崩れが発生したり、北海道胆振東部地震が起きました。災害、地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

地震発生後、数日してから札幌市の会員に様子をお訊ねしました。皆様無事で保育室も大丈夫とお聞きし一安心いたしました。すぐに連絡を取り合い無事を確認し励まし合ったそうです。やはり、仲間がいることは心強いことだと思いました。保育については、保育室に影響がなかったものの、停電のため2日間は保育ができなかったそうです。

今回初めてブラックアウトという大停電になりました。災害が発生すると停電になることは考えていましたが「停電」はいつ起こるかもしれないし、回復に時間がかかったらどうなるか「停電」ということにもっと真剣に取り組まなければならないと気づかされました。保育室にいるとは限りません。あらゆる想定に備えて職員会議で話し合う

ことが大切です。

皆様も今一度確認をお願いします。

今年度は、平成24年から活用してきた家庭的保育の安全ガイドラインを改定する予定です。子どもの安全を守らなければならない家庭的保育者に役立つような安全ガイドラインができあがるように努めます。

先月末に開催した新情報連絡会で「子ども・子育て支援新制度」になってよかった点をお聞きしました。給食が提供できて子どもたちの育ちが良くなったと実感する。保育補助者への処遇をよくすることができて雇用の安定につながった。認可事業となったことで保育補助者募集への応募があった。施設整備に予算を充てることができ環境整備が充実した。教材が購入しやすくなり保育の幅が広がった等の意見が多く出ました。その意見に皆さんが賛同し頷いていることがとても印象的で嬉しく感じました。

事務量が増えたり、利用調整で困ったり、まだまだ問題もあると思いますが、「子どもの最善の利益」のために、家庭的保育のために前向きに取り組んでいきましょう。

引き続き、常に安全を保ち、怪我なく元気で楽しい充実した日々でありますことを、願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 1P はじめに
- 2P 国の動き⑧子ども・子育て会議報告
- 3P 重大事故防止有識者会議報告他
- 4～5P 第50回大阪合研報告
- 6～7P 合研提案者・参加者報告
- 8P 会員交流会 in 多摩地区報告 参加者感想
- 9P はじめの一步⑩保育フェス参加報告

- 10P 会員投稿欄・家庭的保育のひろば
- 11P 川崎市いっしょにあそぼ 開催報告
- 12P 私の保育 25
- 13～15P 事務局からのお知らせ
- ※いっしょにあそぼ!・会員交流会開催案内/新情報
連絡会報告・次回開催案内/情報配信/ブロック編成/
東京都研修案内等

国の動き⑧～1 ～子ども・子育て会議からの報告～

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

子ども・子育て会議については、第36回（平成30年7月30日）、第37回（同10月9日）が開催されました。「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る検討について」が中心的な議事となっていますが、家庭的保育事業に関しては、以下の6点の意見を提出しました（詳細な内容は、内閣府ホームページ 子ども・子育て会議の第36回配付資料1－3の3／3に掲載されています。会員は本号(31号)に同封しています）。

1. 制度施行に係る通知等の解釈・判断が家庭的保育事業については、地方自治体により異なることが多いので、その取扱については、特筆するような配慮をお願いしたい。
2. 家庭的保育補助者の従事要件である研修受講については、当該家庭的保育補助者が保育士資格を有している場合は、研修機会がある時に、必ず受講することを前提として、即時に就労することを可能としていただきたい。
3. 連携施設の確保並びに充実した連携のために、地方自治体（市町村）の関与・協力が欠かせないことを、改めて、地方自治体に周知していただきたい。
4. 家庭的保育事業では、複数の家庭的保育者を配置することができることを周知していただきたい。
5. 家庭的保育事業の新制度施行後、5年間で経過措置の期限が到来する項目
 - ①自園調理の実施 ②連携施設の確保
 自治体により取組はさまざまなので、成功事例の紹介など自治体間での情報共有を促すような機会があれば好ましい。
6. 研修の機会を多く、多様な曜日設定で受講しやすくしていただきたい。

第37回では、施行後5年の具体的な見直しの方向性が示され、検討しました。家庭的保育事業における自園調理の実施率は、自宅の場合68.3%（自園調理63.0%、外部搬入5.3%）、自宅外の場合70.9%（自園調理55.2%、外部搬入15.8%）で、自宅外の場合も実施率が低いことから、経過措置を延長する案が示されています。また、連携施設の確保については、連携施設の3要件（①集団保育の経験・相談指導、②代替保育、③卒後の受入先）を満たす連携施設が確保できているのは、家庭的保育事業では42%、地域型保育事業全体でも46%と低い割合に留まっていることから、連携施設の確保についても、経過措置をさらに5年延長する案が示されました。詳細については、今後検討されることになります（詳細な内容は、子ども・子育て会議（第37回）配付資料2に掲載されています）。

内閣府 子ども・子育て会議 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/>

国の動き⑧～2 ■「教育・保育施設などにおける 重大事故防止策を考える有識者会議」報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

平成 30 年 7 月「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告」が公表され、教育・保育施設等・事業者に対して、下記の注意喚起・提言が示されました。

- ① 事故が発生しやすい場面は、「睡眠中」「食事中」「水遊び中」である。
- ② 死亡事故は預け始めの時期が多く、30 日以内に発生した件数が死亡事故全体の 1/3 となっている。
- ③ 年齢別で最も多いのは 0 歳児・1 歳児で、死亡事故の 8 割近くを占めている。
- ④ 死亡事故に至る保育プロセスを検証すると、**丁寧な保育への共通認識やリスクへの意識が低いという問題点がみられる**とし、子どもの安全を最優先とする意識の徹底と「事故防止及び事故発生時の対応のための「ガイドライン」の、更なる周知徹底が重要である。

家庭的保育においてもこれらのことを十分認識し、「家庭的保育の安全ガイドライン」も合わせて活用しながら、これまで実施してきたように、睡眠中については、異状の早期発見のために、一人ひとり確実に 5 分間隔で丁寧な健康観察を行い、呼吸の状態や睡眠中の体位を確認し、健康観察チェック表に記録しましょう（記録は重要です）。

「暗い部屋では寝かさない」「うつぶせ寝で寝かさない」等をしっかり守り、睡眠時の安全対策を心がけましょう。

■平成 30 年度「児童虐待防止推進月間」ポスター掲示等についてお願い

厚生労働省では、11 月を児童虐待防止推進月間と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。「保育所保育指針」序章には、「子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱く人は依然として少なくない。こうした中、児童虐待の相談対応件数も増加しており、大きな社会問題となっている」と記されています。

孤立した育児によって虐待につながる事がないよう、子育て短期支援事業等の市町村の在宅支援サービスの充実と受け皿の確保を図るとともに、働きながら子育てができる環境を整えるために、家庭的保育事業の活用も望まれます。

本協議会では、今年度も児童虐待防止に対する取り組みの一つとして「平成 30 年度児童虐待防止啓発のための広報啓発用ポスター」の配布を希望し、ポスターとリーフレットをこのニュースレター 31 号に同封しています。保育室に掲示し、虐待防止に引き続き取り組みましょう。保育現場の役割として、虐待の早期発見や通告は大事な義務です。

また、家庭的保育だからこそできる保護者支援を通じて、虐待の防止に努めていきましょう。

第 50 回全国保育団体
合同研究集会 in 大阪

分科会 32 家庭的保育の現状と課題 開催報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事 福川須美

第 50 回全国保育団体合同研究集会が「輝け！こどものいのちと笑顔、つながろう豊かな保育・子育てのために」をテーマに、大阪で 3 日間にわたって以下のとおり開催されました。

1. 開催期日 平成 30 年 8 月 4 日（土）・5 日（日）・6 日（月）
2. 参加人員 全国から 9,339 人
3. 実施会場 インテックス大阪（5 号館）、立命館大学（茨木キャンパス）
大阪国際会議場、新梅田研修センター、TKP ガーデンシティ大阪梅田
4. 分科会 8 月 5 日 9:30～16:30 立命館大学（茨木キャンパス）A 棟 3F 337 教室
全体で 38 の分科会が設定され、32 が「家庭的保育の現状と課題」でした。
神奈川・東京・埼玉・千葉・山形・静岡・大阪・滋賀・三重・大分の 42 名が参加。家庭的保育者以外では行政関係者・栄養士・調理師の参加もありました。

◇世話人 福川須美

◇司会 佐藤幹子（山形市家庭的保育者） 大江由香（大津市家庭的保育者）

5 提案内容

① 「家庭的保育だからこそできる丁寧な 子育て支援と子育て支援」

神奈川県茅ヶ崎市よちよち保育室

野田祐子

人間の土台作りで一番重要と言われる 0・1・2 歳、その年齢の子どもたちと関わる我々の果たすべき役割とは何かを考えながら保育している。子どもの望みを十分満たす。丁寧で適切な「関わりことば」を使う。安全安心で、細やかな配慮にこだわった給食。保護者ともまずよく話す、伝える。保育室を地域に開放して、多彩な人と交流。

子どもにとってもスタッフにとっても居心地の良い場になるよう、保育室の組織運営にも取り組んでいる。

② 「保護者支援と河津町の家庭的保育」

静岡県河津町ぐるんぱのおうち

石橋ひろみ

転居して来て出産・子育て開始。まず親子サークルを創設し、保護者支援を現在も継続

している。

行政の手厚い支援もあって、今は 3 か所の家庭的保育室と交流・連携しながら、地域に根差した保育を実践している。ただ、町内には連携施設に適した保育施設はなく、自園給食も課題である。

行政からも家庭的保育は存続を期待されており、一緒に継続可能な道を探っている。

③ 「地域による家庭的保育の相違を考える」

大分県大分市なかよし保育室

橋詰杉子

他の地域に比べて、行政の対応に格差を感じる。給食も膨大なマニュアルがあり実施困難とみなされている。今後も情報をキャッチして、行政とはこまめに関わり、新情報を伝える努力をする。そのためにも、研修の機会には可能な限り参加し、他の保育室と交流して学びあいたい。

午前中は、上記 3 名の提案と質疑を行い、終了しました。

6 午後の話し合い

自園調理の問題を中心に、様々な問題提起や意見、情報交換が活発になされました。自園調理については、新制度以前は給食禁止の地域もあって、180度転換の事態に依然として苦慮している実態が明らかになりました。新制度5年目の見直しで、自園調理実施の経過措置が、さらに5年延長されますが、なお困難は続きそうです。

また家庭的保育は3歳未満児対象で、障害が疑われても経過観察などにとどまり、加配対象の明確な証明は出されないまま、実際には保育者は非常に苦労している実情が話されました。その他、定員確保のための多様な方法が情報交換されました。後継者育成としては、職場体験や養成校からのボランティア受け入れなどが提案されました。

当日の参加者の感想アンケート提出者は25名、そのうち初参加が13名でした。「自治体によってこんなに違うのかと驚いた。日頃の悩みや疑問に思っていたことなどについて、他県の事情や他の保育室の実践などを知ることができて参考になった。まだ多くの課題を抱えている家庭的保育だが、活発に意見を交わすことができて勉強になった等の感想がありました。初めてこの分科会に参加した行政関係者からは、家庭的保育者たちのパワーに感心したとの回答がありました。

この合研という全国的な場で、家庭的保育の分科会が設定されていることの意義をあらためて確認し、愛知で開催予定の来年に向けて、充実した分科会を企画しましょう。

■合研提案者感想

—合研、語り合える仲間との時間—

神奈川県茅ヶ崎市よちよち保育室 野田祐子

「合研でどなたか発表してみませんか？」とNPO 現任研修の折に水嶋理事長が呼びかけ

ていました。「私たちの保育室のお話をして、皆さんのお話も聞いてみたい」と思い、勇気を出して立候補し提案者になりました。

家庭的保育を始めて6年目。保育の中で次々起こる課題、そして怒濤のごとく新制度へ移行。一生懸命やっているという自負がありました。けれど「これでいいの？」と思いながらも開室以来立ち止まることもできず、漠然と不安でした。

しかし、今回の提案をまとめるにあたって、スタッフと共に振り返り、考え、話し合うことによってきちんと整理することができました。「子どもたちのよりよい育ちのために」という目標に向かってスタッフ全員が一丸となることの重要性も再確認することができました。またスタッフはもとより茅ヶ崎市の家庭的保育者の仲間、保育の現場にいる多くの友人たちに自分がどれほど支えられてきたかと改めて感じ感謝しました。

分科会では大分市の橋詰さん、河津町の石橋さんの提案、福川先生のお話、午後の全体討議と、地域やそれぞれの家庭的保育室によって違う現状をたくさん聞くことができました。そこには驚きや関心、興味、共感、学びなどがたくさんつまっていました。何より語り合える仲間が全国にいることを実感。「勇気を出して提案者やってみて良かった！」それが私の素直な感想です。

“来年の合研はぜひ、あなたが提案者に”



◇全体会会場 インテックス大阪

—家庭的保育のきめ細やかな対応を

改めて感じた分科会—

静岡県河津町ぐるんぱののうち 石橋ひろみ

平成 11 年に、親子サークル「くれよんくらぶ」を立ち上げ、育児で悩んでいる保護者の方々と子どもの成長を共に喜びながら、不安を解消していること、役場内の育児サロン「チョコット」の運営のこと、家庭的保育者の鈴木雅孔さんが読み聞かせを通して子育て支援を行っていることなどを紹介しました。河津町では、3ヶ所の家庭的保育所があり、常日頃から交流を持ち、情報を共有しています。福祉課の担当者の方々も私が保育ママを始めてから 18 年間ずっと応援して下さいます。

ただ、町には 1 歳児からの私立保育園しかないため、提携園になってくださる園がなく、このままでは平成 31 年 3 月までしか働けないという実情を報告しました。町では「0 歳児保育の受け入れは家庭的保育だけなので、何とか存続していく方法を考えていきましょう」と言って下さっていますが、あと 1 年半しかありません。この問題をクリアして、家庭的保育を続けていけるように努力したいと思っています。ほかの提案者の方からは、家庭的保育の細やかな配慮、子育て支援についての情報を得ることができました。各地の皆さんと交流できた、有意義な合研の 2 日間でした。

—現状理解と一歩前進できた分科会—

大分県大分市なかよし保育室 橋詰杉子

今回大分市の現状をお伝え出来て良かったです。地域によって行政の取り組みが違うこと、少しずつでも近づけるように、行政と取り組んでいけるようにしていきたいと思いました。保育室のスタッフ全員で参加しましたが、各地の保育者から情報を頂き、家庭的保育の現状を理解できたのではと思います。

10 月 19 日は 2 か所の保育室と、20 日には親子で芋掘りをします。給食の件も、給食室を設計してもらい、前向きな方向で進めています。出来上がりしましたらお知らせします。

今回分科会に参加して、一歩前進できたことを、感謝しています。

■合研参加者感想

—家庭的保育の質の大切さと

必要性を実感—

草津市家庭的保育者 西村理恵子

全国の先生方が集まる会では、いつも新しい情報が得られ、様々な意見交換の場となるので、今回の合研もとても楽しみにしていました。

分科会の実践報告では、特に育児サークルから家庭的保育の立ち上げをして、地域と密接に連携を取りながら運営を進めている保育室のことや、いま私も大きな課題としている発達支援の取り組みなどについて学びました。保育者間で話し合い、外部研修での学び合い等、相互に高め合い取り組まれている事例から、多くを学ぶことができました。

午後からは、各課題を出し合っの全体討議でした。自園調理、連携保育所、発達支援、定員確保などについて、意見交換をさせて頂きました。その中で 5 年の経過措置が見直された自園調理や連携保育所などについては、行政委託として出発した段階で基準や取り組みが違うため各行政単位で柔軟に家庭的保育が継続可能な方策がとられたら良いと思いました。また発達支援は大きな課題であり、大規模園と違い、アドバイスを受けたり相談する上司もなく、様々な配慮から加配の人数確保など、全て家庭的保育者の裁量に委ねられてしまいます。この点では、行政のバックアップの必要性を感じました。

今回家庭的保育が、厚労省による保護者保育満足度調査で 1 位であると聞き、喜びとともに家庭的保育の質の大切さや必要性を改めて感じました。これからも日々きめ細やかに最善の保育を行い自分の地域や更に広く家庭的保育の周知が進むように頑張っていきたいと思っています。

—地域貢献を再考した分科会—

川崎市家庭的保育者 佐藤素子

川崎市からは 8 人が参加、オープニングの 10 分ほど前に会場に着くと、たくさんの参加者がいて、もう席は一杯でした。オープニングは歌ありダンスあり、大阪らしく親しみやすい、にぎやかなものでした。みんなが保育に熱く、「これからも保育を頑張ろう」という力をもらえるオープニングでした。

保育に関するいろいろな買い物ができるのも合研の醍醐味です。混雑する中、手袋人形や本、おもちゃなどをたくさん購入して、満足でした。カバンを持参したのですが、キャリーバッグで来れば良かったと他の方を見て反省しました。

全体会が終了してから、全国の家庭的保育者との親睦会に参加しました。他の市町村の情報を知ることが出来たり、お知合いになれたりとても楽しい時間となりました。

翌日の家庭的保育分科会では、3 名の方の提案を聞きました。それぞれ本当に工夫されていて、地域とつながりながら、一生懸命に保育しているのが伝わりました。

また、自治体により出来る事、出来ないことが違い、うらやましく思うところもあったり、いろいろと参考になりました。

そしてあらためて自分たちの出来る事の中で地域に貢献できる事を考えようと思いました。分科会も熱心な提案・検討が終わり、多くの家庭的保育の仲間ができたことは、私にとって、また一つ大きな財産になりました。



◇家庭的保育分科会会場 立命館大学

平成 30 年度家庭的保育現任研修
実施状況報告

平成 22(2010)年度から始めた家庭的保育の現任研修ですが、受講者は家庭的保育補助者の参加が増え、また小規模保育等に従事される方々の参加もあり、募集開始 1 カ月で定員に達した講座もありました。全国各地から、飛行機や新幹線で来られて、参加される方も毎回必ずいらっしゃいます。

これまで、7 月 29 日(日) 9 月 30 日(日)の 2 日間に 4 講座が行われましたが、2 日とも大きな台風が接近するなか、出席率も高く盛況のうちに終了しました。

講座 1「保護者対応と支援—事例を通して保護者の思いを聴き取る」(上村康子先生)はジェノグラムの書き方を学び、グループワークやロールプレイを中心に行われました。活発な討議と発表からは「もっと学びたい」という意欲があふれていました。

講座 2「『育児担当制』による 3 歳未満児の保育」(西村真美先生)では、「担当制」を切り口として、3 歳未満児の保育で大切にしたい視点を話して下さいました。育児担当制そのものを取り入れるというより、それぞれの保育室でできることを考える機会となったと思います。

講座 3「保育ニーズの将来展望と対応のあり方」(池本美香先生)では、日本の保育の状況と共に、諸外国の保育の評価の仕組みや保護者の参画などについてお話しいただきました。感想には「池本先生を囲んで議論をしてみたい」という意見も挙げられ、いろいろな刺激を受けたことを察することが出来ました。

講座 4「子どもの健康を守るには(症状・病気・けがへの対応)」(草川功先生)では、小児保健に関する最新情報をお話しいただくとともに、家庭的保育での対応についても言及していただき、すぐに役立つ情報がたくさんいただきました。

(研修事業部)

『会員交流会 in 多摩地区』 実施報告 東久留米市家庭的保育者 金澤羊子

『会員交流会 in 多摩地区』は2018年7月15日（日）東京都武蔵野市武蔵境駅から徒歩2分の武蔵野スイングホールにて開催されました。講師は吉永真理先生。参加人数は28名で、遠くは大分から、また愛知・静岡・神奈川などからも参加がありました。

日本列島全体が高気圧に覆われたこの日、気温は35度、暑さの中参加された皆さん、ありがとうございました。

第1部 講演 13時15分～15時15分 「地域につながる家庭的保育」

講師 吉永真理先生（昭和薬科大学教授 臨床心理士。外遊び推進活動やこどもにやさしいまちなど、子どもの遊びとその環境にかかわる研究や実践を行っています。「まち保育のススメ」の共著者）

吉永先生からは最近の子ども達の居場所が以外に少なく限定された数ヶ所になっていること、三間の喪失や体験の喪失がみられること、少子化を子ども：大人の数で表すと1955年に於いては1：2、2014年に於いては1：7になっていることなどをご教示いただきました。家庭的保育施設でお待ちしておりますお子さん達の少し先を見越した環境についてのお話は興味深い内容でした。

また講演後に吉永先生が、「家庭的保育をもっと知りたい」と会員になって下さり、2部の交流会にも参加されました。

第2部 交流会 15時30分～16時30分

交流会では「どんなまち保育をしている？」をテーマにグループ討議が行われました。

「はたけ保育」「老人会との交流」「商店街のお店屋さんめぐり」など家庭的保育ならではの工夫ある保育実践の話が多く聞かれました。地域とつながり、モノ、ヒトを既に活用している様々な現状が紹介されました。

「まち保育のススメ」の中で言う“まちで育てるステージ”に含まれるものであらうと思います。それぞれの保育室で困っている事などに話が及ぶと少し脱線してしまいましたが、交流会ならではの良いアドバイスも聞けました。最後に急きょご参加いただいた、吉永先生から「家庭的保育が実践している『素敵なまち保育』をどんどん発信して多くの保育者達に伝えてほしいですね」と心強いアドバイスをいただきました。

第3部 親睦会 17時～

武蔵境駅前の海鮮食堂にてゆっくりと美味しい海のものを頂きながら、本音トークが弾み、親睦を深めることが出来ました。



◇フットワークの良さを生かした保育を！ 長久手市家庭保育室スマイルキッズ 岡本奈美子

「地域の資源を活用し、子ども達をより豊かに育むまち保育」が、今回の講演内容でした。我が保育室の今年のテーマも「もっと外に出よう！」です。新たに「ラベンダー摘み体験」「コンサート」など市のイベントに出かけたり、行きつけのお買い物コースもできて、声をかけてもらっています。体験が子どもを育てる・・・とのお話があったように、少人数ならではのフットワークの良さを生かして存分に活動していきたいと思います。交流会では、全国の保育者の皆さんと話せて刺激を受けました。ありがとうございました。



事業主 はじめの一步⑩

労働条件通知書

従業員を採用する時に労働契約の期間や労働時間、賃金の支払いなど働くにあたって明示する労働条件は「労働条件通知書」として書面にて交付することが、労働基準法にて定められています。

書面で明示しなければならない労働条件

契約の期間。就業場所。業務内容。始業・終業の時刻。所定労働時間を超える労働の有無。休憩・休日・休暇や交代制勤務の場合は交代順序等に関する事項。賃金の決定・計算・支払方法・締切・支払日。解雇の事由を含む退職についての事項。
(パート・アルバイトの場合はパートタイム労働法により、契約更新の有無とその基準、昇給・退職手当・賞与の有無、雇用管理の改善等に関する相談窓口も記載)

この労働条件通知書は、事業主から従業員への通知で良いため認識のずれが生じる危険性があります。働き始めてから「休日はもっとあると思っていた」「残業はないと思っていた」等です。一方、雇用契約書は事業主と従業員が記載内容の読み合わせをして署名・捺印をするため、そういったリスクを避けることが可能です。一方向の労働条件通知書ではなく従業員が労働条件について承諾したことを明確にした雇用契約書に労働条件通知書の内容を記載することで、労働条件通知書の交付はしなくても良いことになっています。雇用契約書は任意のものです。監査の時に作成を義務づけている自治体も多くあります。そのため、労働条件通知書の内容を記載した雇用契約書を作成しておけば、法令遵守と監査の両方に対応できることになります。

(和田朝美)

☐ 保育フェスに参加して

秦野市家庭的保育者 後藤亜希子

7月8日(日)に池袋の Grafica という会場で、「保育フェス！」という保育者による保育者のためのイベントがあり参加しました。2016年に神戸で初開催されたものですが、ゲスト講演、保育系ワークショップ、参加者同士の対話など、様々な交流を軸に『横のつながり』を深めていくイベントでした。初めは1つの部屋に全員集合！進行役が楽しくて学生・新人・中堅・ベテランまで、笑顔が溢れていました。その後3つのステージに分かれ、それぞれ講演、ワークショップ、パネルディスカッションなどが行われました。保育者のための～という通り「疲れた体と心のリフレッシュ方法」「保育をする上で役立つ心の持ち方」「保育スキルを更に向上させるために」等々各専門家や実際に保育をしながら活動している方々のお話を伺う事が出来ました。

パネルディスカッション「多様化する保育スタイル」では、小規模保育・居宅訪問型保育・家庭的保育者が、それぞれの保育を紹介し合い、質疑応答でお互いの保育について情報交換をしました。東京都町田市の家庭的保育者・松岡かよ子さんがパネリストとして登壇し、家庭的保育について、ご自身の保育室の様子などを交えながら、その良さをアピールしました。

『子どもたちの尊い命を守る』という、共通の強い使命感を持つ保育者ですが、心身ともに健康でありたいと強く思い、また家庭的保育が質の高い保育として全国的に周知されることを願うイベントともなりました。



今年は日本各地で異常気象や自然災害が猛威を奮い、どのような災害がいつ起こるかわからず、日頃の防災対策の大切さを実感された方も多かったことと思います。今回は防災対策について調べてみました。防災対策は保育室の環境によってさまざまな違いがあります。

「保育室のリスクを書きだして保育室専用の防災ノートを作る」

- ① 受託児の一人ひとりのリスクを書きだす（アレルギー・持病・離乳食が必要など）
 - ② 受託児一人ひとりのリスクに合わせて必要な物を書きだす。（オムツ・ミルク・着替え・食べ物など）
 - ③ 保育室の場所がどのような災害の危険があるのか自治体のハザードマップで確認してリスクを書き出す。
 - ④ 電気・ガス・水道・物流などライフラインがストップした時にどんなことが困るのかイメージをして必要な物を書き出す。
 - ⑤ 保護者や補助者の家族など緊急時の連絡の取り方、また連絡が取れなかった時の行動の周知。
- 以上のような保育室のリスクを書き出すことにより必要なものが明確に見えてきます。



「防災ハンドブックを活用しましょう」

経済産業省が保育関係の有識者や防災関係の専門家などの意見を聞きながら作成した災害発生時におけるハンドブックがあります。2011年3月11日東日本をおそった地震、津波により多くの尊い命が失われました。「常識やマニュアルが津波のとき当てはまらない」という教訓を基に保育士さんたちに「子ども達を守る力」を身につけていただくためにつくられました。「保育施設のための防災ハンドブック」

「保育ママのための防災ハンドブック」「ベビーシッターのための防災ハンドブック」「防災訓練用対応ケース集」の4種類から

構成されています。NPO 家庭的保育全国連絡協議会ホームページよりダウンロードすることができます。必要なブックを検索しぜひご活用ください。



2012年発行

「保育室の安全点検が一番大事」



大きな地震が起きて、死亡の一番の原因は家具などが倒れたり、とんできた物による被害だそうです。

大切な子ども達の命を守るために再確認しましょう。

- ★保育棚は固定してありますか？
 - ★背の高い棚は置いていませんか？
 - ★棚の上に物を置いていませんか？
 - ★開き戸に留め具をしていますか？
 - ★本棚は固定していますか？
 - ★保育室に重たいものはなるべく置かない
- などリスクを書き出し改善しましょう



棚を避難場所に使っています

(長田京子)

川崎市家庭的保育協議会 第9回「いっしょにあそぼ」開催報告

川崎市家庭的保育者 村上 由美

★開催日時 2018年9月16日(日)

10:00~12:00

★開催場所 川崎市高津区 福祉パルたかつ

今年は今までと違う形で行えないかな？

ということで『パパもママもごいっしょに』というスローガンを掲げ、開催しました。

一般の親子だけではなく、受託児の親子も参加して、「みんなで一つの事を楽しむミニ運動会」の企画に挑戦しました。

これには、家庭的保育室の保護者に違った形でその活動を見ていただき、改めて横のつながりや温かさを感じていただくことで、家庭的保育を広める啓発活動としたいとの思いがありました。

各保育室の働きかけもあり当日の参加者は子ども70名と保護者・保育者等含め計215名で会場は賑わい、体操から始まり障害物競走、各保育室の紹介、手品・わらべ歌、新聞ビリビリで玉を作ったのくす玉割り、そしてフィナーレのパラバルーン！全体が1つになり、親子で一緒に身体を動かしながら、子どもの成長を感じ喜び合えた2時間は子どもも大人も大喜びの大盛況でした。

また一番心配していた「怪我」もなく「子ども・保護者・補助者・家庭保育者」どの顔も、楽しそうな笑顔があふれ「ミニ運動会」に挑戦して良かったと思いました。



嬉しい言葉は 力になりました！

帰り際に一人のお父さんから「先生のこんな一面を見られて嬉しかったです。すごいですわ！家庭的保育の先生方は！」という言葉頂きました。思わず心の中で『やったー！』と叫びました。他にも「こういうイベント、待ちました！」「家庭保育室で良かったです」等の感想を頂きとても嬉しかったです。また、「ぜひ、保育室の見学に行きたいです。」という言葉もあり啓発にも結び付くことができました。



家庭的保育のさらなる発展を

このイベントで深く関心をもっていただいたことは、家庭的保育が「信頼できる保育である」ことを改めて認識していただけたと思います。これからも行政の方にご支援頂きながら、いろいろな形で家庭的保育の良さを広めていきたいと思いました。





○絵本のある環境

しんあい保育室にはたくさんの絵本があり、子どもたちは絵本を読んでもらう事が大好きです。毎日読んでほしい絵本を持ってきて、ひざにすっぽりと納まり絵本を楽しんでいます。「もっかい」と、小さな指を1本立てる。「しぐさ」がたまらなく可愛くて、何度も読み続けることもあります。

またお家の方に、子どもたちと絵本を通じてふれ合い語り合ってほしいと願い子どもたちのお気に入りの本を貸し出しもしています。

○自然と触れ合う環境

近江八幡市は、自然が豊かで、保育室の周りには神社、湧水公園、コミュニティセンター芝生広場などがあります。自然に親しみ、生き物の存在を身近に感じることのできる環境が、揃っています。

五感を通して、季節に合った植物や生き物にふれあうことができるので、子どもたちは毎日が発見の連続です。

見つけたものを、自分の作ったバッグ(紙製)に大切に入れて持ち帰ります。虫を観察したり、葉っぱ・どんぐり・松ぼっくりなどを製作に取り入れたりしています。

石や枝などは、オブジェとして飾ったりもしています。季節が感じられる保育室です。

○地域に支えられて

地域とのつながりですが、散歩で出会った地域の方に声をかけて頂き、サツマイモ堀りやお豆採りを体験させてもらったりしています。地域のクリスマス会に参加させてもらったり、連携保育園の子どもたちが作ったお店やさんに招待してもらったりもしています。近所のお家の金魚やインコを見せてもらったり、学童保育室の子ども達が来てくれ、遊んでくれたりと、様々な地域の方と交流を持ち、保育室の子どもたちは、日々その温かさに触れています。

○心もからだも健やかにと願って

平成27年より、子どもたちを温かい眼差しと笑顔で見守ってくれる保育補助者4人、調理担当1人と共に、8時～18時まで、自宅保育室にて5人の子どもたちを預かっています。0～2歳の一番可愛い時期を一緒に過ごす事の出来る、しあわせな仕事だという思いで始めました。

子どもたちを丸ごと受け入れ、子どもたちと共にたくさんの体験を持ち、心も身体も温かで豊かな人に育っていけるよう、そして大切な子どもたちの笑顔が沢山見られるように、その成長を見守っていきたいと思います。

事務局からのお知らせ

▲名張市会員交流会のお知らせ！

ニュースレター30号にて既にお知らせのとおり、今年度2回目の会員交流会を下記の通り、開催いたします。

・日時 11月17日(土) 13:30~16:45

・会場 名張産業振興センター アスピア

三重県名張市南町822-2 名張駅から徒歩13分

詳細は、案内チラシを同封いたしましたのでご覧ください。

多数の参加をお持ちしています。

担当 市瀬多鶴子・和田朝美・小保方和子

▲堺市「いっしょにあそぼ！」のお知らせ！

大阪府堺市での「いっしょにあそぼ！」は、10月20日(土)開催です。

実施状況は、次回ご報告いたします。

担当 後藤亜希子・松尾サワ子

◇新情報連絡会 報告

新情報連絡会では、下記の項目について話し合いました。自治体によって相違があり、それぞれの現状が紹介されました。他の自治体の様子が分かり、参考になりました。

第26回 新情報連絡会

平成30年7月10日(土) 12:35~13:25 ワイム貸会議室(四谷三丁目) 参加者22名

1、代替保育について

- ・年間何日と設定されていて、突然の預かり保育については、自治体が公立保育園に依頼してくれる。預ける場合は、資格のある保育士が、子どもたちを連れていくことになっているが、なかなかできない状況にある。
- ・連携施設をまだ設定できていないので、代替保育での休みが取れない。代替保育が可能になることで、平日に行われる研修の参加や、急な病気時の対応などが可能になるよう自治体との話し合いを進めていきたい。

2、監査について

- ・認可事業になり4年目、公費をどのように使われているかを詳しく確認されるようになった。第三者評価についても、自治体から投げかけられているが、まだしていない。今後、家庭的保育も検討していかないといけないのではないかな。

3、参加者からの疑問・質問・課題など

ゴミ収集への自治体の考え方や、補助者雇用の年齢設定の有無についての疑問について。

第27回 新情報連絡会

平成30年9月30日 11:35~12:25 スクエア荏原 参加者26名

1. 家庭的保育支援加算は、連携施設を設定していても各自治体により対応の違いがあり、今後内容についても家庭的保育者自身が理解すると共に、自治体との話し合いを密に進めていくことが重要と理解できた。また、保育体制（0歳児 と1・2歳児保育するにあたり）の疑問があり各自治体での現状について話し合い、資格がある家庭的保育者を雇用するということで、家庭的保育者が複数いれば家庭的保育者による保育であるということも話し合われ、国が認めていることも確認できた。定年の有無についても自治体による違いがある。これについては、協議会ホームページで、全国自治体の調査情報を見ることが出来る。また、定期代替保育として年間、連携保育園が受け入れ可能日を数日提示し、家庭的保育者が第1、第2、第3希望を出して、自治体が調整決定しているという情報も得られた。
2. 子ども・子育て支援新制度になり変わったこと

事務仕事が多くなり煩雑なこともあるが、良くなったことは給食が始まったこと、嘱託医も設けることができた。そして、補助者を多く雇用することができるようになり保育の安全面の向上につながる。社会保険に加入することができ、家庭的保育事業が新卒者を雇用した場合など、将来性のある職場になりうる。また、施設整備に多くの予算を充てることができ、環境整備の充実ができたなど、多くの好事例が挙げられた。

◆「第28回新情報連絡会 in 京都」を開催します。

平成30年10月21日(日)11:35~12:25 レンタルスペース RAKUBAKO 洛箱

関西地区では初めて、新情報連絡会を行います。次回のニュースレターで報告します。

◆次回第29回新情報連絡会開催のお知らせ

日時：平成30年12月9日（日）12:35~13:25

会場：大田区産業プラザ pio 特別会議室（京浜急行線「京急蒲田」徒歩3分

または JR「蒲田」徒歩13分）

現任研修では毎回、昼休みの短い時間に昼食を取りながら、会員相互の情報交換を行っています。会員の抱えている疑問等話したいと思います。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。研修に参加していなくても、会員でしたらどなたでも参加していただけます。

担当 鈴木桂子 藤田明美

☆会員専用メール情報配信のご案内

平成30年7月~10月に会員の皆様へ情報配信したメールは、以下の通りです。

- ・7月28日 第26回新情報連絡会のお知らせ
- ・9月25日 第27回新情報連絡会のお知らせ
- ・10月6日 新情報連絡会 in 京都開催のお知らせ

☆登録はこちらから

①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス ④お名前 ⑤自治体名をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 後藤亜希子 松岡かよ子

□ブロック編成について

既にニュースレター29号及び5月に実施された総会にて、ブロック編成の趣旨と進行状況等をお知らせしたところですが、なかなか連絡のつかない方もいて編成作業が大幅に遅れてしまいました。各ブロック長及び各市の責任者を引き受けて下さった皆様、連絡を心待ちにしていた会員の皆さんには大変ご心配をおかけしました。

この度、やっと9月中旬に連絡網が完成、各ブロック長にお送りし各市の責任者への確認が済みました。今後、国からの新情報や保育者にとって有益な情報等をブロック長及び各市責任者を介して会員の皆様にお伝えします。また「ブロック編成」をしたことにより皆様との連携を深め、家庭的保育の発展につなげていけたらと思っています。つきましては、住所や電話番号などが変更になった場合には速やかに変更届をご提出いただきますよう、お願いいたします。(用紙はホームページに掲載しております。)(遠藤光枝)

□第15回東京都家庭的保育者研修会のご案内

「子ども・子育て支援新制度」が始まり4年目に入りました。東京都では、国制度・都制度が混在し、自治体による違いもありますが、少人数で家庭的な保育への想いは同じです。

第1部では、東京都福祉保健局少子社会対策部 認証・認可外施設担当課長の多田博史氏に、家庭的保育者が直面している様々な問題と最新情報についてお話を伺います。

第2部では、舞台実演家・表現あそびファシリテーターのただじゅん氏に、乳幼児期から心も身体も使って全身で表現することの大切さや、子どもにとって遊びの広がり的重要性についてご講演いただきます。また表現遊びの実演法なども教えていただきます。

日 時： 平成30年11月18日(日) 13:00~16:30

会 場： 都民ホール (都議会議事堂1階 新宿区西新宿2-8-1)

定 員： 288名

参 加 費： 3,000円(資料代 当日配布教材代含む)

◆申し込み： 多摩地区家庭的保育者の会 mail@home-hoiku.info

(東京都以外の方は上記までお申し込みください。)

主催：東京都・東京都家庭的保育者連絡会

協力：東京都家庭的保育者の会・多摩地区家庭的保育者の会 (藤田明美)

編集後記

☆災害が多発し、受託しているお子さんたちを守る事前の準備が、更に重要となっています。普段の備えを家庭的保育者に取材すると①緊急持ち出し袋を玄関に常備②給食室テーブル下に一週間分の食料・水など常備③防災グッズチェックリストを作成し月一回点検④避難訓練を週一回実施などの回答がすぐに返ってきます。独自作成の避難地図で日常的にルートチェックをしている保育者も多いようです☆いっしょにあそぼ!・会員

交流会・現任研修・合研など、全国の家庭的保育者が集まり保育について学び合う機会は多かったと思います。いつも、皆さんの保育に対する熱い思いが伝わってきますが、今回は、堺市・名張市でお会いしましょう!

☆「まち保育」で地域の中に飛び出し、秋の自然や人との触れ合いをたくさん体験し、豊かな保育を展開したいですね。☆31号も、予定通り発行することができました。ご協力いただき感謝申し上げます(高槻・長田)